

令和3年度

知内町行政執行方針



3月に行われた第1回町議会定例会で、西山和夫町長、本間茂裕教育長がそれぞれ令和3年度の執行方針を述べました。

今後のまちづくりの方向性や取り組みについてお伝えします。

はじめに

令和3年第1回知内町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政執行に臨む基本方針と施策を申し述べさせて頂きます。

昨年は「新型コロナウイルス感染症」に翻弄された1年でありました。「新型コロナウイルス感染症」という言葉

が昨年1月に初めて登場して以降、同感染症拡大の影響が景況感に対し大きな不安材料となったところであり、瞬間に世界に広がりパンデミックを引き起こしました。日本においても第3波が東京都中心に感染拡大が続き、令和3年1月には国による2度目の緊急事態宣言が東京都を含めた1都2府8県に発出され、再び不安な幕明けの年となり

ました。

ただ世界では、イギリスが初のワクチン接種を行い集団免疫獲得に動きを加速させ、米国・中国・ロシアの各国がワクチン開発と接種の普及に伴い回復に向かつていくものと思えます。

日本でも2月から医療従事者へのワクチン接種が始まりました。今後ワクチン接種が広がれば、多くの国民の命が守られ社会活動の制限も解除され消費者の慎重姿勢が和らいでくるだろうと願っております。

さて、令和3年は、町の舵取りを付託された任期4年の折り返しとなる3年目の年となります。日々進む道は葛藤の毎日であり、2年目に於いても「かき小屋3施設」の事業者撤退、「知内診療所」の閉院など、コロナ禍の中で翻弄された1年でもありました。

また、当町の産業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により商工業始め、多くの産業がダメージを負ったところであり、特に飲食・宿泊業、木材加工業、製造業、観光業、漁業等への影響は大きく、状況を見定めなが

ら引き続き必要な対応策を模索して行きたいと思っております。

一方では、知内の素晴らしき産業へと成長した「農業」の踏ん張りやうれしく、しりうちなら「北の華」に於いては過去最高の販売額約15億円を達成しました。本町の基幹産業として成り立ちの歴史を振り返り、先人に感謝するとともに日本の食を支える勇氣と誇りを若い人々にも感じていただき、すべての産業に於いても、後継者、担い手に溢れるまちづくりへと展開できるよう取り組んで参ります。

また、企業誘致第1号であります三洋食品知内工場、道南火力の立地が正式決定され今に至る北海道電力知内発電所、また、社会福祉法人江差福祉会等の企業・事業所の皆様とは、重要なパートナーとして感謝申し上げます。今後も関係の維持強化に継続して努めていかなければならぬと考えておりますし、コロナ禍の中の厳しい環境ではあります。こんな時だからこそ連携を密に図りながら地域産業の振興に繋がればと期待しているところでもありま

す。

今年の日本の経済は、株価の上昇等により一部の上場企業には改善の兆しもあります。が、感染拡大懸念が残る中、地方での回復は鈍いとされ、ワクチン接種の普及が内需安定の鍵とされております。

人口減少・新型コロナウイルス感染症等に伴い社会と経済全体が縮小していくなかで、持続可能なまちづくりの実現に向けて「第6次知内町まちづくり総合計画」の前期5か年の評価を基に本年からスタートする後期5か年では、基本構想及び基本計画で必要な箇所を改定のうえ実施計画を策定し、「第2期知内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「知内町行政改善計画」、「知内町国土強靱化地域計画」などの各種計画に基づき、町の財政規模に応じた施策や取り組みを職員一丸となつてしっかりと進める必要があります。

主要施策の概要

「1」目は

「まちに希望を持ち安心して住み続ける（定住）」施策

(1) 「子供から高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくり」を推進します。

①幼稚園と保育園の統合による「公私連携幼保連携型認定こども園」開園に向けて、これまで知内保育園と教育・保育や園舎建設内容の協議を進め、実施設計も完了したことから、令和4年度の開園に向けて令和3年度は施設建設を進めて参ります。

また、子育て世代包括支援センター事業として、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うために、相談対応、支援プランの作成、産後ケア事業を通じ、関係機関との連携強化を図り、孤立や不安の解消と虐待防止に努めて参ります。

更に、子育て支援交付金支給事業については、これまで一人当たり5万円の支給となっていました。本年度は一人当たり7万円を支給することと致します。

②高齢者を対象とした取り組みとしては、昨年、社会福祉法人江差福祉会の設置・運営により、認知症高齢者グループホーム2ユニット

(18名入所)が開所したことから、町の要介護認定を受けた方が、安心して地元の施設で生活が出来る環境が整いました。一方では高齢者が自宅で孤独死となるケースも数件発生している現実もあることから、社会福祉法人知内町社会福祉協議会や13町内会の協力のもと「見守り」の強化を図って参ります。

次に、本年度からスタートする「第8期知内町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」については、全国的に介護保険料が引き上げとなり平均月額保険料が月6千円を超える見通しですが、当町の月額保険料は1000円アップの5,400円に抑え、従来から継続した介護サービスの提供に努めて参ります。

③障がい者支援については、社会福祉法人江差福祉会関連施設で従事する利用者(障がい者)の転入増加に伴い、町としても町内の農業をはじめとする各産業分野で活躍できる仕組みを検討し関係機関との連携を図り、障がい者の就業支援に繋がる取り組みを進めて参ります。

(2) 「活力ある産業の推進」に取り組めます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの産業がダメージを負ったところでありますが、町としても状況を見定めながら「地方創生臨時交付金」等の活用により、引き続き必要な対応策を実施して参ります。

①農業では、コロナ禍の中にありながらも「北の華」が過去最高の販売額約15億円を達成し、ほうれん草やトマトの販売額についても善戦した一年でした。

「知内町ニラ生産組合」では、本年度から2カ年計画でニラハウスの増棟やそぐり機の導入など規模拡大とともに生産性向上を図っていく予定でありますので、国補助金の要望に向けて町としても積極的に要請活動を行って参ります。

また、現在、ニラ生産者において、IoTを活用したハウス内の環境データなどの収集を行う実証試験を継続して実施しております。今後、町も連携しながら病害予防や栽培技術の継承などに向けて、

ソサエティ5.0(目指すべき未来社会)も視野に入れて情報収集などを進めて参ります。

②林業では、新型コロナウイルス感染症等の影響で原木の価格・流通が大変厳しい状況となったほか、木材加工業においても需要減少の影響を受けておりますので、状況を見定めながら必要な対応策を検討して参ります。

森林資源の適正な管理については、所有者や境界が分からない森林の増加等が大きな課題となっていますので、これらの課題の整理を進めるため、森林環境譲与税の有効活用により、林内路網を網羅した、山間部の地番図を整理することにより、効率的な森林整備を進めて参ります。

また、上雷地区において、町有林施業の基盤となる路網の整備として、国の「合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業」補助金を活用して林業専用道を整備いたします。

③漁業では、新型コロナウイルス感染症等の影響により牡蠣やホッケ等の単価が例年比

約2割下落し、鮭や昆布の漁獲も減少するなど多くの組合員が国の持続化給付金の対象となる大変厳しい一年でありました。

本年も厳しい状況は続くことが予想されますが、一方で町へのふるさと納税が前年比約5倍の2億円に増加していることから、返礼品として上磯郡漁協から提供していただいているウニ加工品等のほか、新たな商品の開発により付加価値向上に繋げ、水産物の消費拡大を図るために上磯郡漁協と連携して参ります。

また、中長期的な視点での地域漁業の振興を目的として、町内のウニ中間育成事業を支える高齢漁業者の労力軽減による持続可能な漁業推進のために「ウニ養殖籠新技術軽劣化対策事業」として本年度から3カ年で養殖籠300籠の更新を支援して参ります。

④商工観光業では、サマーカーニバルやカキVSニラまつりなど全ての町内イベント事業が中止となり、また、飲食店や製造業に於いては、これまで経験したことのない経営環境に直面したことから国・北

海道の支援を受けることになりました。町としても国の地方創生臨時交付金を活用した「環境衛生・販売促進支援補助金」「事業持続化支援金」「配布型地域商品券」「観光促進（しりうち割）事業」等に取組みましたが、未だに先の見えない状況が続いていることから、今後も町内各事業者の動向を注視しながら必要な支援策を講じて参ります。

また、観光振興策として平成30年4月に設立した「一般社団法人しりうち観光推進機構」及び「知内観光協会」の事務・事業については、現在町に於いて事務局機能を担っていることから、本年度は両団体と今後の地域観光の方向性について協議検討するとともに、その在り方について関係機関や各事業者と連携して「知内町観光ビジョン」の策定を進めて参ります。

⑤全産業の担い手確保については、知内町地域産業担い手対策連絡協議会と連携し「しりうち地域産業担い手センター」を核とした体験希望者の受け入れを積極的に進めると共にSNS等を活用した情報発信

の取り組みを進めて参ります。

(3)「安心・安全な暮らしの基盤づくり」に取り組んで参ります。

①新型コロナウイルス感染症予防接種体制の整備を図るとともに、各種検診・予防接種事業の推進により、町民の安全・安心な暮らしの確保を図り、新型コロナウイルス感染症収束後の地域経済・社会の好循環を「想像」した取り組みを進めて参ります。

②快適な暮らしの基盤確保のため「知内町水道事業経営戦略」や「下水道事業・農業集落排水事業の公営企業会計の適用に向けた法適用化基本計画」を基に、水需要の予測や料金収入の見通し等を整理し、また、老朽施設・設備の更新を進めて参ります。

③町営住宅長寿命化計画により、良好な居住水準及び環境を維持するために計画的な予防保全型改修を実施して参ります。本年は、あけぼの団地C棟・湯の里団地C棟・スミレ団地A棟の改修工事等を実施致します。

④安全安心な町づくりのため、昨年度策定し全戸に配布した「洪水ハザードマップ」に、今後北海道が公表を予定している「北海道太平洋沿岸津波浸水想定区域」を基に作成する「津波ハザードマップ」を加えたマップを策定し周知致します。

また、電波法の改正を踏まえて実施したIP通信を活用したスマートフォンやタブレット受信機、戸別受信機等新たに構築した防炎情報配信機能の普及啓発を実施して参ります。

⑤ゴミの処理については、昨年町民皆様のご理解のもとゴミ袋料金改定を実施しましたが、高齢化の進行により現在のステーション方式から戸別収集の要望も多いため、町民皆様に参ります。町民皆様に、ゴミの減量化と適正な分別がされるよう、啓蒙活動を通じて参ります。

⑥行財政運営については、「第6次まちづくり総合計画」の前期5か年の評価検証を基に、本年度からスタートする後期5か年では、基本構想及

び基本計画で必要な箇所の改定を実施のうえ、計画2年目となる「知内町行財政改善計画」で組織のスリム化と事業再編を積極的に進めて参ります。

(4)「豊かな心をはぐくむ教育」に取り組んで参ります。

①教育については、昨年度国際社会に通用する人材を育てていくため、外国語指導助手(ALT)を1名増員し2名体制でスタートしました。本年度は小学校英語教科化・授業時数の増加に合わせて、なお一層英語教育の充実を図られるように努めて参ります。

②人口減少や少子化の進行により町内の児童・生徒数の減少は想定以上に加速していることから、今後の小学校の在り方について、教育委員会主催で学校運営協議会、保護者説明会、地域説明会等における協議を一通り終えました。小学校の統合については、一定のご理解をいただいたものと思っておりますが、今後も各校・各地域の状況を踏まえての慎重な協議を重ね、子供たちにとってより良い教育環

境を整えて参ります。

境を整えて参ります。

③幼稚園と保育園の統合による「公私連携幼保連携型認定こども園」開園に向けては、既に令和4年度の開園に向けて知内保育園と知内幼稚園の関係職員による教育・保育や園舎建設内容の協議を進めて来ましたが、開園までに残された時間を有効に活用して、今日まで長い歴史のある教育・保育に配慮し、まちの将来を担う子供たちを「創造」した準備を進めて参ります。

「Q&A」
「まちへ新しい人の流れをつくる（移住）施策」

人口減少や少子・高齢化により就労人口が減少していることから、地方への移住を検討している様々な地域や世代の方々に、町の自然や充実している子育て支援策を積極的に発信し、また、増加する空き家の有効活用を推進して移住促進を図る取り組みを進めて参ります。

①首都圏等へ向けた継続的

な「くらしと仕事相談会」を実施するとともに、知内高校を卒業後町外に流出した生徒をターゲットにしたUターンの促進に向けた取り組みを推進いたします。

②多岐に渡る移住・定住促進に関する情報については、町の公式SNS（インスタグラム、ツイッター、フェイスブック）の内容を充実して、円滑な情報発信を進めて参ります。

③人口減少や高齢化等の進行に伴い町内の空き家数が増加していることから、北海道空き家情報バンクを活用したマッチングの推進とともに、本年度は「知内町空き家等対策計画」を改定し、空き家の除却や利用可能な空き家の改修等、支援制度の見直しを検討して参ります。

三つ目は、
「まちの資源を生かして賑わいをつくる（交流）」施策

新型コロナウイルス感染症の影響のため、本町を代表するサマーカーニバルやカキV

Sニラまつりなど全ての町内イベント事業については、本年度の開催も大変厳しい状況が予想される現状ですが、町には他にも誇れる自然景観や特産品などの資源が沢山あります。これらを活用した観光振興による交流人口の拡充を進めるため、新型コロナウイルス感染症収束後には、国や北海道の観光促進事業と合わせて「観光促進（しりうち割）事業」等に取組み、また、西部4町共同事業のスポーツ合宿等により交流人口の増加を図って参ります。

①町の資源を生かした賑わいの場所としての「かき小屋」を含む3施設については、前指定管理者が撤退以降、長期の休業をして来ましたが、昨年8月に社会福祉法人江差福祉会と指定管理協定を締結していることから、コロナ禍の中ではありますが、本年度の早い時期の再オープンに向けて町としても支援して参ります。

②青函トンネル開通後、各学校や団体等による各種交流を継続している青森県今別町とは、平成2年8月8日の友好

町締結から昨年で30年となりました。残念ながら昨年度、式典・祝賀会の開催は出来ませんでした。今後も交流活動を継続・発展させて参ります。

四つ目は、
「まちで結婚・出産・子育ての希望をかなえる（出生）」施策

本町の人口減少や少子・高齢化の傾向は今後も続くことが想定されており、特に出生数は、共働き世帯の増加や晩婚化などの理由から年間20名前後まで減少しており、安心して子どもを産み・育てやすい環境づくりに取り組んで行かなければなりません。

育児と子育ての支援については、出会いから結婚・出産・育児という人生のストーリーを引き続き応援して参ります。

①これまでも町内関係団体の協力のもとで取り組んで来ましたが、本年も引き続き支援して参ります。また、新たな若者交流促進事業や結婚相談の体制構築についても検討して参ります。

す。

②子育て支援に関しては、今年度から行う子育て支援交付金の増額をはじめ、国制度を補完した保育料の独自軽減、高校生までの医療費無償化、学校・幼児施設の給食費無償化等を継続し、子育て世代への経済的支援を行います。

また、安心して子育てを続けられるため、保健師・子育て支援員等と連携した相談体制を構築するとともに、認定こども園開園に向けた保育教員環境の充実のため、各関係機関と協議を進めて参ります。

むすびに

以上、本年度の4つの分野による行政執行の基本方針でございますが、本町における少子・高齢化や人口減少による労働力・担い手不足の解決のため、目指すべき未来社会（ソサエティ5.0）に対応した施策も検討し、本町の将来に向けた各種課題の解決を進めて参ります。

今後、第6次知内町まちづくり総合計画を最上位計画として「誰もが輝く・定住・移住・

交流のまち」に向けて、人口減少を嘆くばかりではなく、まず住んでいる町民、子供たちが自分の町に誇りと夢を持つ事が、将来のU・I・Jターンの定住にも繋がる。

そんな思いを胸に、本町が持つ豊かな自然と気候風土、恵まれた地域資源を町外に情報発信し、更に「しりうち地域担い手センター」を核とした就業体験を通じて労働力不足や担い手不足対策の強化に取り組んで、地域の活性化を図る事で「ただの田舎」ではなく「地方にこそ笑顔輝く躍動の舞台がある」に繋がると信じ、知内町の豊かな発展の為に自覚を持って邁進して参ります。

令和3年度は、2つの「創造・想像」をテーマに職員一同、踏ん張って参ります。

議会議員の皆様・町民皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。行政執行方針とさせていただきます。

令和3年3月9日

知内町長

西山 和夫